ミニ広報紙 令和7年11月号



胡町交番



福山東警察署 084-927-0110

児童虐待から子供を救うために

11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です

児童虐待とは 保護者がその監護する18歳未満の児童に対し、

「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」

の行為を行うことをいいます。

県民の方へ 虐待から子供を守るためには、地域の皆さんの気づきが重要です。子 供のひどい泣き声がする、大人の怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷やあ

ざがあるなど「虐待かも…」と思うようなことがあれば、迷わず110番通

報や児童相談所虐待対応ダイヤルへ連絡をしてください。

各種相談窓口(24時間受付)~児童虐待かも…と思ったら~

○児童相談所虐待対応ダイヤル 局番なしの189 (いちはやく)

○子育ての悩み児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783 (いちはやく おなやみを) 1



飲酒運転ダメ!絶対!!

お仕事終わりの飲み会や、お祝い事で お酒を飲んだときの交通手段について、

「まぁ、少しくらいなら」

「自転車ならいいか」

と思うかもしれませんが

自転車の飲酒運転も違反

です。

お酒を飲んだ帰りは公共交通機関を使 用し、翌日に車両が必要な場合は代行運転 を活用しましょう。





~特殊詐欺被害防止~

た一たしかめよう!あなたの ATM 利用限度額

℃ 一固定電話も防犯対策

∅-NOサンキュー!架空請求,還付金

ネ−お金やカードは渡しません!

ず―すぐ行かない!銀行・コンビニ!まず相談

しーしっておこう!はやりの手口

思いだそう・電話でお金の話



